

助成対象経費について

対象とする経費	ボランティア活動を進めるために必要な費用です。 領収書を保管ください。領収書が出ないものは明細を記録してください。
会場費	ボランティア活動に伴う施設使用料（公共施設等）
備品購入費	調理器具類、工具類、通信機器類（パソコン・タブレット・DVDプレイヤーなど）、設備品類（簡易テント・テーブル・イスなど）、楽器類（楽譜を含む）、その他ボランティア活動を行う上で必要不可欠となる備品
消耗購入費	用紙代、文具代、印刷代、図書購入代
研修研究費	グループの資質向上のための <u>研修開催費</u>
通信費	郵送代、切手購入代
旅費交通費	バス代、電車代、タクシー代、駐車場代
燃料費	ガソリン代
人件費	講師謝金（地域向けに実施するものに限る）
新型コロナ 感染対策費	マスク・消毒液・検温器・飛沫防止用アクリル板 など
その他	Z o o mをはじめとしたオンライン会議サービスの有料アカウント料など

対象外の経費	ボランティア活動を進めるために必要な費用とは認められないものです。
ボランティア 保険料	基本Aプラン(300円)に対し、社協が1人あたり200円を負担する形で すでに助成しているため
グループ活動の啓発用チラシを除く、広告掲載費	
資質向上のための <u>研修参加費</u> や試験受験料 など	
衣装代	ビブス・ユニフォームなど
会議費	グループ内でのみ消費するための飲食代
グループ内のみで使用する支出全般	
具体的でない表記の支出（活動費、事務費、雑費 など）	

※そのほか、ご不明点はお気軽にお問い合わせください。075-631-0022 担当：石見(イワミ)